令和7年度募集

介護職員 初任者研修の 受講費用を 補助します!

研修を修了した後、富士宮市内の介護保険 サービス事業所で、3か月以上働いている 方が対象です。

補助金額 募集

対象経費の半額 (上限5万円) 募集人数(先着順)

条件の詳細については裏面をご覧ください。

10人程度 (予算の範囲内で)

問合せ・申請先

裏面もご覧ください

富士宮市 保健福祉部 福祉企画課 指導係 〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地 電話:0544-22-1114

mail:fukushi@city.fujinomiya.lg.jp

富士宮市 初任者研修



事業の目的

富士宮市では、介護事業所における介護従事者の増加と定着を図るため、介護職 員初任者研修を修了し、一定期間以上、市内の介護事業所に雇用されている人に 対し、研修に要した費用の一部を補助します。

介護職員初任者研修とは

介護に携わる上での最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセ スを身に付け、基本的な介護業務を行うことができるようになることを目的とす る研修です。この初任者研修を修了すると、訪問介護員として働くことができる ようになります。

補助の対象者

下記の全てに該当する人

- ① 介護職員初任者研修を修了している
- ② 市内に居住し、住民基本台帳に記録されている
- ③ 研修を修了した日から1年以内である
- ④ 市内の同一の介護事業所に介護職員として研修修了日から3か月以上継続して 直接雇用され、申請時においても雇用が継続している
- ⑤ 市税に滞納がない
- ⑥ 他の補助等を受けていない

補助金支払いまでの流れ

